

第151号 令和7年10月10日発行

あまうが通信

あまうが(アモーガ)とは真実

発行所 ひょうたんでら融通尊寺 〒651-0093 神戸市中央区二宮町4-8-14

電話078-221-5136

発行人 住職 宇喜多 智弘(うきた ちこう) メール yuzusonj@gmail.com

FAX 078-221-9256

HP <https://www.yuzusonji.or.jp>

携帯 090-1480-4400

お十夜法会のご案内

日時 11月15日(土曜) 午後2時より 場所 融通尊寺本堂

お十夜精霊回向料

1霊につき3,000円

申込〆切 11月13日まで

申込み方法 (年に5回このようなお便りを申しますが、各種申込や参加は強制ではありません)

同封致しました緑色の**精霊回向申込書**に必要な事を記入して、回向(えこう)料を添えてお申込み下さい。先祖代々の申込みは、その家の総ての御先祖に広く供養したい場合で、先祖代々で1霊と数えます。

1霊ずつ戒名を書いて申込むと、その戒名の御霊に特に供養することに成り、回向の証文には戒名が書き記されます。戒名は解からないが特にご恩になった方・お世話になった方に供養したい場合は、そのかたの名前を書いて申込んで下さい。**水子供養**の場合は、〇〇家水子と書いて申込んで下さい。

申込みは①お寺に持参か、住職に手渡し ②郵送 ③ FAX かメール の三つがあります。

回向料の納め方は①申込時に手渡し ②郵便振替(口座番号 01110-3-84884) ③銀行振込 三井住友銀行 三宮支店(店番 410)普通口座 3507917(宗)融通尊寺シュウ)ユウズウソンジ④法会の当日に持参(その場合、必ず事前に**精霊回向申込書**を郵送するか FAX 078-221-9256 かメール yuzusonj@gmail.com してください)の四つがあります。

お十夜(じゅうや)と言うのは亡き人や御先祖さまへの感謝の法会(ほうえ)です。

精霊回向申込みはする、しないは自由です。申込まれた方はなるべくお参りされた方が良いでしょう。申込まれて出席の方には当日回向の後、証文をお渡しします。申込まれて欠席でもお寺の方で回向(えこう)して後程、証文をお送りします。回向の証文は、1年間お仏壇などにおまつりしてください。古い証文はお寺に納めて下さい。

この日は皆さまの御先祖さまや亡き方々が、お寺に来られて皆さまとお会いするのを楽しみにしておられます。そういったお御霊さまに感謝の心で手を合わせ、おひかりとお香を手向けると、不思議なことに本当に気分がスーッとしますよ。

どうか御家族お揃いでのお参りを、お待ち申し上げております。

【とんでもない幸運・開運の灯火を弘法大師さまから賜りました】

9月23日秋分の日、彼岸法会を催したのですが、この日、融通尊寺の副住職の宇喜多正憲が高野山から、不滅の法燈、宝燈とも呼びすべき、お灯明の火を融通尊寺にもたらしてくれました。これは正憲さんを通じて弘法大師から賜った灯火＝燈＝不滅の法燈、宝燈なのです。

なぜかと申しますと、高野山は千二百年前の弘仁7年(816年)弘法大師様が42歳の時に嵯峨天皇の許しを得て、地球上でも稀な、海拔千メートルの高山の上に広い野原が開けている場所を、選びに選んで道場を建立されました。この場所には、はるか中国の海岸から30歳の時に投げた三鈷という法具が松の枝の上で輝いていたのです。十二年の時を経て山奥で三鈷(飛行三鈷と呼ばれ重要文化財に指定)を見つけた時の感激はいかばかりだったでしょう！



飛行三鈷

ところが、この場所には太古の昔から高野明神という地主神さまがおられたのです。弘法大師は四国出身のよそ者、新参者です。そこで弘法大師は明神さまとお約束されました。

「このお山を、金剛峯寺と名付けさせていただきます。高野明神様のお社を建立させていただきます。山王院(高野山の王＝高野明神のお社を拝む院)という拝殿を建立し、子々孫々末の末代まで香華、燈明、飲食と法樂(読経)を絶やさず、修業を怠りません」というお約束です。

山で修業するに当って、まず必要なのが食料と雨露をしのぐお堂です。そしてそのお堂に千二百年前に初めて灯されたのが、この宝燈です。それ以来お大師さまは、一日も怠らず四六時中24時間この御燈明を絶やされませんでした。その後もお弟子様達によって代々厳重に引き継がれ千二百年もの間消えることなく、灯され続けているのです。

その貴重な宝物を明神様、お大師さまの格別の御縁を賜り、融通尊寺に分灯していただいたのです。当院におきましても、子々孫々末代に至るまで絶やさずに灯し続けて参ります。本当に、有り難う御座います！



合掌九拝 融通尊寺一同

これが宝燈です⇒